

徳帰結主義についての予備的考察
Preliminary Thoughts on Virtue Consequentialism

杉山 弦

Abstract

In recent years, some consequentialists have proposed a sophisticated form of consequentialism called virtue consequentialism. Virtue consequentialism generally requires us to develop character traits that lead to good consequences. The purpose of this study is to clarify why the position of virtue consequentialism is necessary and to seek a valid formulation of virtue consequentialism. There are two types of reasons why virtue consequentialism is necessary: reasons extrinsic to consequentialism and reasons intrinsic to it, but most of the previous studies focused on the former. The author will discuss the latter as well, then point out the problems with the existing formulation of virtue consequentialism and attempt to construct a more refined formulation.

(1) 研究テーマ

近年、一部の帰結主義者は、徳帰結主義という洗練された帰結主義の形態を提案している。徳帰結主義は、一般に、善い帰結をもたらす性格特性を身につけることを我々に要求する。本研究の目的は、徳帰結主義という立場が必要とされる理由を明らかにするとともに、徳帰結主義の妥当な定式を求めるということに存する。徳帰結主義が必要とされる理由としては、帰結主義に外在的な理由と内在的な理由とがあるが、先行研究の多くはそのうち前者に焦点を当てていた。筆者は、後者についても議論するとともに、既存の徳帰結主義の定式の問題点を指摘し、さらに洗練された定式を構築することを試みる。

(2) 研究の背景・先行研究

帰結主義者が徳帰結主義という特殊な理論を採用する理由としては、帰結主義に外在的な理由と、内在的な理由とがある。研究の背景として、本節では、先行研究を踏まえつつ、外在的な理由について確認していく。徳帰結主義は、素朴な帰結主義とそれに対する徳倫理学者からの批判を背景として誕生したという側面がある。

外在的な理由については、次の順序で確認を行う。第一に、規範倫理学における三大理論の動向を概観する。第二に、徳倫理学者から素朴な帰結主義に対して寄せられる批判を概観する。第三に、帰結主義者の応答としてドライバーの徳帰結主義の定式を確認する。

(2-1) 規範倫理学における三大理論の動向

規範倫理学とは、行為の正不正や性格特性の善し悪しなどについて理論的に考察する分野である。規範倫理学には、大きく分けて、帰結主義、義務論、徳倫理学という三つの立場が存在する。

これら三つの立場のうち、帰結主義と徳倫理学の伝統的で素朴な主張は次のように整理できる。帰結主義によれば、「行為は、それが最善の結果をもたらす時、またその場合に限って、正しい」(Hursthouse 1999: 26) とされる¹。他方、徳倫理学によれば、「有徳な行為者とは、ある性格特性すなわち徳²をもち、かつ働かせる人のことである」(Hursthouse 1999: 29) とされる。

この整理からわかるように、素朴な帰結主義は行為の正しさに注目している。一方で、徳倫理学は、行為者がどのようなべきか注目している。ここにおいて、両者の関心は食い違っていると言える。

(2-2) 徳倫理学者から素朴な帰結主義に対して寄せられる批判

上記のような徳倫理学の主張を踏まえて、徳倫理学者は、大別して二つの批判を行っている。

一つ目には、徳倫理学者は、帰結主義は行為中心の行為者として批判してきた (Anscombe 1958; Hursthouse 1999)。確かに、伝統的な帰結主義はもっぱら行為の評価のみに関心を寄せてきたが、他方で徳倫理学は行為者および性格特性ないし徳に関心を寄せており、その点で徳倫理学は帰結主義や義務論とは根本的に異なる立場であるように見える。

二つ目には、徳倫理学者は、帰結主義は感情などからの行為者の疎外を引き起こすとして批判してきた (Railton 1984: 134)。そうした疎外批判というべきものを行っている論者として、ストッカーが挙げられる。

ストッカーは、感情からの疎外に着目している。感情からの疎外は、行為者のもつ、行為を勧奨する動機ないし感情と、行為の正当化理由との間に、齟齬があるときに生じる。さらに具体的にいえば、ストッカーの主張は次のようなものである。すなわち、あるもの A について内在的な価値を認める考えを持ち、その考えをある行為 X を勧奨する動機ないし感情に組み込んでいながらもかかわらず、もの A について内在的な価値を認めない考えをも持ち、それゆえに行為 X を勧奨する正当化理由をもたない、あるいはもの A について道具的な価値のみを認める考えをも持ち、その考えをその行為 X を勧奨す

る正当化理由としていることは、問題である、というものである (Stocker 1976)。たとえば、行為帰結主義者が友人を病院に見舞いに行くとき、その人が友情というものについて内在的な価値を認める考えを持ち、その考えを見舞いを勧奨する動機ないし感情に組み込んでいるにもかかわらず、友情というものについて世界の善を増進するという道具的な価値のみを認める考えをも持ち、その考えを見舞いを勧奨する正当化理由としているのは、問題であるとされる。ストックカーの言葉を借りれば、その行為帰結主義者は「道徳的統合失調症」³に陥っている (Stocker 1976: 454)。

ここまでで、徳倫理学者から素朴な帰結主義に対して寄せられる批判を概観した。たしかに、もし我々が意思決定の場面において素朴な帰結主義、ここではすなわちいわゆる行為帰結主義を参照するのであれば、こうした問題が引き起こされることは尤もである。しかしながら、より洗練された帰結主義の理論、すなわち本稿で主張される徳帰結主義は、こうした批判を回避できるかもしれない。

(2-3) 帰結主義者の応答

そこで、帰結主義者の応答としてドライバーの徳帰結主義の定式を確認する。

ドライバーの徳帰結主義

Vは、Vが現実世界においてより多くの善を体系的に生み出す性格特性であるとき、かつそのときに限り、(現実世界において)徳である。

(Driver 2001: 68; Bradley 2005: 283)

この定式におけるVとは、注2で述べた徳の特徴づけを参照すると、倫理的に望ましい性格特性を表していることがわかる。つまり、Vは、感情や好き嫌い、欲求、快樂などに関わる、安定的な、倫理的に望ましい傾向性のことを指す。このような徳帰結主義を採用した場合、行為者は徳を持ち、個々の行為の場面では徳を行使することが求められるのであって、個々の行為の場面で素朴な帰結主義、すなわちいわゆる行為帰結主義に照らして正しい行為を選択する必要はない。ドライバーは、このような徳帰結主義を採用することで、上述したような徳倫理学者から素朴な帰結主義に対して寄せられる批判を、少なくとも部分的には、回避できると主張する (Driver 2020: 463-465)。実際、この定式は行為中心な従来の帰結主義を乗り越えるものである。また、感情からの疎外が帰結主義的にも問題含みであるならば、行為者は、感情に沿って行為の正当化理由を構成し、疎外が起こらないような性格

特性を身につけることを要求されるのである。

(3) 筆者の主張

前節では、帰結主義者が徳帰結主義という特殊な理論を採用する理由としては、帰結主義に外在的な理由と、内在的な理由とがあると述べた。本節では、筆者の主張として、独自の用語法を使用しつつ、内在的な理由について議論していく。

内在的な理由については、次の順序で検討を行う。第一に、独自の用語法を提出する。第二に、全域的帰結主義という考え方を導入する。第三に、性格特性の被評価項としての重要性について論じる。第四に、全域的帰結主義を採用して徳帰結主義を論ずるメリットについて述べ、議論を整理する。

(3-1) 用語法

まず、帰結主義の諸定式に関する用語法を整理する。最初に、一般に、帰結主義は直接的帰結主義と間接的帰結主義という二つの定式に分類されることがあることを述べておく。直接的帰結主義とは、ある被評価項をその被評価項の帰結に照らして直接的に評価する帰結主義の定式である。いわゆる行為帰結主義は、直接的帰結主義の一定式である。他方で、間接的帰結主義とは、ある被評価項を、その被評価項とは別の被評価項の帰結に照らして間接的に評価する帰結主義の定式である。いわゆる規則帰結主義は、間接的帰結主義の一定式である。

上記の点を踏まえて、本稿では正確を期するために、呼称を次のように整理したい。

まず、直接的帰結主義の呼称については、直接的帰結主義の諸定式が直接的に評価する被評価項の名前を、「についての」という節を後置した形で、「帰結主義」の前に挿入する。例えば、**行為についての帰結主義**は、いわゆる行為功利主義のことを指す。そして、**性格特性についての帰結主義**⁴は、性格特性を性格特性の帰結に照らして直接的に評価する帰結主義の定式である。

また、間接的帰結主義については、それが間接的に評価する被評価項を第一の被評価項と呼び、第一の被評価項を間接的に評価するために参照される、第一の被評価項とは別の被評価項を、第二の被評価項と呼ぶことにする。ここにおいて、間接的帰結主義の呼称については、間接的帰結主義の諸定式の第一の被評価項の名前を、「についての」という節を後置した形で、「帰結主義」の前に挿入し、その第一の被評価項の名前の前に、第二の被評価項の名前を、「を経由した」という節を後置した形で挿入する。例えば、**規則を経由した行為についての帰結主義**は、いわゆる規則帰結主義のことであり、行為

を規則の帰結に照らして間接的に評価する帰結主義の定式である。そして、**性格特性を経由した行為についての帰結主義**は、行為を性格特性の帰結に照らして間接的に評価する帰結主義の定式であり、これは第一の被評価項を行為とする点において、いわゆる規則帰結主義と平行に理解することができる。

なお先に注で述べたとおり、本稿で「徳帰結主義」という用語を使った際は、それは、「**性格特性についての帰結主義**」の諸定式、および「**性格特性を経由した行為についての帰結主義**」の諸定式をひとまとめにして指している。

(3-2) 全域的帰結主義

全域的帰結主義とは、あらゆる事物や事象を被評価項として、それらの帰結に照らしてそれら进行评估するという発想である (Pettit & Smith 2000: 121; Driver: 2012: 146; Parfit 1984: 24-26)。被評価項は、行為や規則だけでなく、性格特性でも、目の色でも、気候でも、なんでもよい。一方、局所的帰結主義は、全域的帰結主義とは対照的に、限られた数の被評価項のみを妥当なものとして認める立場である。例えば、行為についての帰結主義のみを認め、他の被評価項を考慮しない立場は、局所的帰結主義の一種と言える。

他方で、全域的帰結主義は、さまざまな被評価項を認め、それについての具体的な定式を包含する。**行為についての帰結主義**や、**規則を経由した行為についての帰結主義**、**性格特性についての帰結主義**、あるいは、**性格特性を経由した行為についての帰結主義**は、それら具体的な諸定式の例である。

(3-3) 性格特性の被評価項としての重要性

ただし、**全域的帰結主義**を採りながらも、特定の存在物が被評価項として重要であるという事実は存在するであろう。もし、その存在物の有無や状態の如何が世界の善の増減に大きく関わっていたり、その存在物の有無や状態の如何に我々が介入可能であったりするならば、その存在物は被評価項として重要である。

そして、だからこそ実際、少なくとも行為や規則は、被評価項として重要だろう。それゆえに**行為についての帰結主義**や、**規則を経由した行為についての帰結主義**は実践的に有用なのである。

問題は、性格特性が、被評価項として重要であるかどうかである。性格特性を被評価項として扱うことが可能であることは、性格特性が被評価項として重要であることを含意しない。他方で、もし性格特性が重要であれば、それゆえに徳帰結主義は実践的に有用であるということになる。

そして実際、性格特性は、その有無や状態の如何が世界の善の増減に大きく関わっているという意味において、重要である。筆者は、その根拠として、

我々は意思決定の場面において性格特性ないし徳を行使しているし、せざるを得ないという事実を指摘する。さもなくば、問題が生じる。我々は、一瞬ごとの微細な行為について、それが**行為についての帰結主義**に照らして正しいものかどうか、自ら功利計算して確かめたり、**規則を経由した行為についての帰結主義**に照らして正しいものかどうか、規則を参照して確かめたりして、その行為をなすということは、不可能である、というのも、我々には時間・情報・認知能力という資源が不足しているからである（Hare 1981: 35-36; Crisp 1992: 147-148）。そうではなくて、我々は習慣化された性格特性ないし徳を行使することによって、一瞬ごとの微細な行為を行っているのである。我々はむしろ、**性格特性についての帰結主義**が指定する望ましい性格特性すなわち徳を身につけ、それを行使することが必要である。そのような徳の行使によってなされる行為は、**性格特性を経由した行為についての帰結主義**に適うものとなる。

(3-4) 全域的帰結主義を採用して徳帰結主義を論ずるメリット

全域的帰結主義を採用して徳帰結主義を論ずることのメリットは、行為の正しさの基準を**行為についての帰結主義**に求める一方で、それとは異なる評価軸として性格特性の有徳さや行為の有徳さも導入できる点にある。性格特性の有徳さは**性格特性についての帰結主義**によって、行為の有徳さは**性格特性を経由した行為についての帰結主義**によって、それぞれ基準が与えられる。

このように、全域的帰結主義は、**行為についての帰結主義**という帰結主義の原点にあたる発想を維持しつつ、新たな評価軸も取り入れることができるのである。この包括的なアプローチにより、より多角的な視点から帰結主義を構築し直すことが可能になる。

(4) 今後の展望

筆者が今後、第一に行うべきことは、既存の徳帰結主義の定式の問題点を指摘し、さらに洗練された定式の構築を試みることである。上述のドライバーの**徳帰結主義**は、現代の徳帰結主義に関する論争の嚆矢となったものの、定式自体が問題を含んでいたり、あるいは重要な論点を棚上げにしていたりすると指摘されている（Hartman & Bronson 2021）。既存の論点に関しては、客観主義と主観主義の対立（Bradley 2018: 403）や、最大化問題（Bradley 2017: 82）、閾値の設定問題（Bradley 2005）、個人主義と普遍主義の対立（Bradley 2005）、現実主義と反事実主義の対立（Bradley 2005）などを解決しなければならない。また、新規の論点として、性格特性の集合における個々の性格特性の相互作用の問題や、集団における性格特性の多様性が最善

の帰結をもたらす可能性があるという問題についても、議論が必要である。

また、第二に行うべきことは、第一の作業によって得られた洗練された徳帰結主義が、実際に徳倫理学者からの批判に耐えうることを示すことである。それによって、帰結主義そのものが、徳倫理学に伍する、あるいは優る理論であることを示すことができるかもしれない。

注

[1] ここで注意すべきことは、ここにおける帰結主義の典型的な主張は、一般に行為帰結主義と呼ばれる帰結主義の一形態に過ぎないということである。しかし、20世紀の学界における帰結主義に関する認識としては、行為帰結主義こそが帰結主義の本流であったことは事実である。

[2] 「徳」という概念は、徳倫理学の立場にコミットせずに、次のように特徴づけられる。すなわち、徳とは、倫理的に望ましい性格特性のことである。つまり、徳を持つ人は、倫理的に望ましい感情を持ち、倫理的に望ましい好き嫌いのあり方を持ち、倫理的に望ましいことをなすことを欲求し、そして、倫理的に望ましいことをなすことで快樂を得る。そして、徳は、自己の安定的な状態である。また、徳は、習慣づけに基づいて獲得されるものであり、また、ある種の知識によって成立するものである。なおこの特徴づけは、アリストテレスおよび現代の彼の支持者の記述を参考としている（アリストテレス 2014: 1103a–1105a; Urmson 1988: 26–27; Hursthouse 1999: 92–93）。

[3] 「道徳的統合失調症」という用語は統合失調症患者へのスティグマを助長する点で、望ましいものではない。とはいえ、ストッカーにとっては実に多くの人々が「道徳的統合失調症」に陥っているのである。見舞いの例は常識的にありふれたものであるが、それこそをストッカーは問題視している。

[4] 「**性格特性についての帰結主義**」は、「**徳についての帰結主義**」と書き表すべきかもしれない。というのも、諸々の先行研究においてはすでに、そのような**性格特性についての帰結主義**にあたる、いわゆる性格特性帰結主義とでも呼ぶべきもののことを、徳帰結主義（Virtue Consequentialism）と呼ぶことが一般化しているからである。しかし、正確を期するのであれば、**性格特性についての帰結主義**は、そのように書き表した方が、**行為についての帰結主義**や**規則についての帰結主義**と同様に、名前が実態を表すことができる。すなわち、**性格特性についての帰結主義**は、性格特性を性格特性の帰結に照らして直接的に評価する帰結主義の定式である、と言える。そのため、本稿ではやむをえず、「**徳についての帰結主義**」と一般に書き表されるべきものを、「**性格特性についての帰結主義**」と書き表すことにする。なお、本稿

で「徳帰結主義」という用語を使った際は、それは、「性格特性についての帰結主義」の諸定式、および「性格特性を経由した行為についての帰結主義」の諸定式をひとまとめにして指しているものとして理解していただきたい。

(5) 参考文献

- Anscombe, G. E. M., 1958, “Modern Moral Philosophy,” *Philosophy* 33(124):1–19.
- Bradley, B., 2005, “Virtue Consequentialism,” *Utilitas* 17(3):282–298.
- Bradley, B., 2017, “Character and Consequences,” Fileva, I. eds., *Questions of Character*. Oxford University Press, 78–88.
- Bradley, B., 2018, “Contemporary Consequentialism Theories of Virtue,” Snow, N. eds., *The Oxford Handbook of Virtue*, Oxford University Press, 398–413.
- Crisp, R., 1992, “Utilitarianism and the Life of Virtue,” *Philosophical Quarterly*, 42(167):139–160.
- Driver, J., 2001, *Uneasy Virtue*, Cambridge University Press.
- Driver, J., 2012, *Consequentialism*, Routledge.
- Driver, J., 2020, “Consequentialism, Virtue, and Character,” Douglas W. P. eds., *The Oxford Handbook of Consequentialism*, Oxford University Press, 463–473.
- Hare, R. M., 1981, *Moral Thinking: Its Levels, Method, and Point*, Oxford University Press.
- Hartman, R. and Bronson, J., 2021, “Consequentialism and Virtue.” (<https://philpapers.org/archive/HARCAV-4.pdf>, 2023年5月4日取得)
- Hursthouse, R., 1999, *On Virtue Ethics*, Oxford University Press.
- Parfit, D., 1984, *Reasons and Persons*, Oxford University Press.
- Pettit, P. & Smith, M., 2000, “Global Consequentialism,” Brad H., Elinor M. & Dale M. eds., *Morality, Rules and Consequences—A Critical Reader*, Edinburgh University Press, 121–133.
- Railton, P., 1984, “Alienation, Consequentialism, and the Demands of Morality,” *Philosophy and Public Affairs* 13(2):134–171.
- Stocker, M., 1976 “The Schizophrenia of Modern Ethical Theories,” *Journal of Philosophy* 73(14):453–466.
- Urmson, J., 1988, *Aristotle’s Ethics*, Blackwell.

アリストテレス、神崎繁訳、2014、『アリストテレス全集 15：ニコマコス倫理学』岩波書店。

(東京大学)